

事業主（社会福祉関係）のみなさまへ

職場に潜む化学物質の危険性～全ての業種が対象です～

講演会 開催

参加費
無 料

160名（先着申込順）

第2回化学物質管理強調月間が令和8年2月1日から2月28日まで実施されます。今年のスローガンは、「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」です。

職場における化学物質管理の理解を深めてもらうための講演会を下記のとおり実施いたしますので、ふるってご参加ください。

職場における化学物質管理について

特別民間法人 中央労働災害防止協会 近畿・大阪安全衛生総合サービスセンター
安全管理士・衛生管理士

講 師

井出 史朗 氏

開催日時

令和 8 年 2 月 3 日（火）午後2時～午後4時

会 場

兵庫県私学会館 大会議室
（神戸市中央区北長狭通4丁目3-13）
JR元町駅東口徒歩 2 分

受付サイト

受付は、12月8日～
令和8年1月25日までです。



<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/NDk5Mw==>

労働局・受付サイト × 検索



主催：兵庫労働局
共催：（一社）兵庫労働基準連合会
後援：兵庫県

厚生労働省

兵庫労働局 (R7.12)

災害事例

一酸化炭素中毒



◆発生原因：福祉施設付属の食事調理室において調理作業中、調理員が一酸化炭素中毒。原因は、①換気不十分、②ガスの不完全燃焼、③安全教育の不十分。

◆対策：燃料の種類と使用量に応じた調理室の換気設備の能力と設置状況、火気の使用方法等について、安全アセスメントを行い、設備の安全化を図るとともに、安全な調理作業手順を定めて関係作業者に周知徹底すること。

塩素ガス中毒



◆発生原因：トイレの洗浄作業中、塩素ガス中毒。原因は、①容器内に表示内容と異なった洗剤を入れていたこと、②安全衛生管理体制が確立されていないこと等。

◆対策：容器にラベル等の表示をし、表示内容と異なる洗剤等は入れないこと。また、安全衛生管理体制を確立し、洗剤の特性・危険性を関係労働者に教育を図ると共に、周知徹底すること。

塩素ガス中毒



◆発生原因：福祉施設付属の加湿器に誤って次亜塩素酸ナトリウムを補充し、塩素ガス中毒（正確には「次亜塩素酸水」）。原因は、①名称や外観が酷似していたことによる取り違え、②薬品使用法についての情報共有不足。

◆対策：取り違えがないよう、収納場所を別にし、目立つ場所に名称等のラベルを貼ること。また、交代勤務がある職場では特に注意して情報共有を行い、作業手順書を基に作業を行うこと。

ガス中毒



◆発生原因：器具等の滅菌処理中、ガス中毒（化学物質：エチレンオキシド）。「次亜塩素酸水」。原因は、①滅菌器のガス電磁弁が故障し外部へ漏洩、②定期点検の未実施による耐用年数の超過。

◆対策：当該機器の定期点検を実施し、必要な個所について補修すること。